

**出井保育所建設に伴う設計業務委託 公募型プロポーザル
参加資格等に関する質問回答書**

令和6年6月5日

質問受付順

小山市 理財部 公共施設整備課

No	質問	回答
1	【実施要領】3. 参加資格（8）の設計実績について、JV の設計共同体として行っている設計実績でもよろしいでしょうか。	J V（共同企業体）としての実績も含まれます。 記載する場合は、単独で請け負った実績を優先に記載してください。 なお、協力業者としての実績は含みません。
2	【全体】参考資料として、敷地図面や、現施設の平面図等をご提供いただけますでしょうか。	敷地図面については、別紙「参考敷地図」をご覧ください。 現施設の平面図等は、二次審査に進んだ事業者に提供する予定です。
3	【実施要領】一次審査の評価項目である「技術提案書作成にあたっての考え方」については、何らかの採点基準があり記載の有無や市が求めている内容に沿うか等によって採点されるのでしょうか。	評価基準（設計与件を理解しており、信頼かつ実効性のある技術提案を期待できるか）に基づいて、審査委員会が内容を総合的に評価して採点します。
4	【実施要領】現在、弊社の事務所登録を更新（管理建築士の変更）し変更済みですが、参加表明書提出締切りまでに変更通知書（登録証）発行が間に合いません。従前の登録証を添付して良いのでしょうか。	変更申請の際に提出された「建築士事務所登録事項変更届」の写しとあわせて変更前の登録証明書の写しを提出してください。
5	【要求水準書】1 ページ、敷地設定において、保育所用地（北側）と出井公園用地（南側）とする指定ですが、それぞれの面積割合などの目安や指定はありますでしょうか。それとも提案計画により任意に判断して良いのでしょうか。	保育所の敷地は、約 3,000 m ² を想定しています。面積割合等については、提案によるものとします。
6	【要求水準書】1 ページ、計画に基づき保育所用地（北側）と出井公園用地（南側）は分筆し建築基準法上の別敷地として設定する判断で良いのでしょうか。	建築基準法上の別敷地として設定しますが、分筆は予定しておりません。
7	【要求水準書】7 ページ、設定保育所敷地の測量は本業務と判断して良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。

8	【要求水準書】8ページ「運動会用トラックなど一時的に使用するもの、築山は公園内に配置」と記載がありますが、北側保育所用地内に運動会用トラックを設けなくて良いと判断して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	【実施要綱】7ページ、様式3内「技術提案書作成にあたっての考え方」は文書表現の記載に限りますか。それとも図などの表現も可でしょうか。	図などは用いず、文字のみ、400字以内で表現してください。
10	【実施要綱】7ページ、一次審査提出書類について、「間々田地区新設保育所建設に伴う設計業務委託公募型プロポーザル」に参加した事業者は重複する資料の省略可との事ですが、それぞれ様式のなかで異なる書類だけを添付し、その他の重複書類の省略可と判断して良いでしょうか。	前回プロポーザルと重複する場合に省略できる資料は、実施要領7ページ、「任意様式※」で示す資料を指します。 様式2と様式3については、前回と同様であっても省略せずに記載して提出してください。
11	【実施要領】実績要件である「特定子ども・子育て支援施設等」に「認可保育所」は含まれると考えてよろしいでしょうか。	認可保育所で、いわゆる「幼児教育・保育の無償化」の対象施設として市区町村により確認を受けたものは、含まれます。
12	【様式3.業務実施体制】積算事務所を体制に含めても宜しいでしょうか。	よいです。
13	【様式3.業務実施体制】照査技術者の具体的な業務はどのようなものになりますでしょうか。	成果物の内容に関して技術上の照査を行います。